

建設産業常任委員会所管事務調査報告書(中間報告)に係る報告

3 委員会として一致した意見

(1)「水道事業の広域化の検討状況について」統合素案への意見

ア 水道事業の現状と課題について

①水道管を含めた水道設備及び施設の老朽化に伴う更新費用の増加や、給水人口の減少に伴う収入減少など、水道行政や市民生活を取り巻く環境の変化について、分かりやすい情報の発信を行われたい。

本市水道事業を取り巻く現状と課題についての情報は、令和3年度に策定した水道事業ビジョン及び経営戦略をはじめ、「やおの水道」、ホームページなどを通じて、広くその情報を発信してきました。今後も、水道事業の広域化の検討に併せ、分かりやすい情報発信に努めてまいります。

イ 市職員の身分移管について

①市職員の身分移管に関して、今後、主に水道局所属職員に対し意向調査を実施されることであるが、過去に水道局所属経験のある職員をはじめ、他部局所属の職員においても水道行政への意欲が高い職員の意向も適切に反映されるよう、全庁的な意向調査も実施検討されたい。

今後とも水道局職員への大阪広域水道企業団にかかる丁寧な情報提供、説明を行うことを優先事項として取り組むほか、引き続き人事担当所管との綿密な情報交換・共有に努めてまいります。

ウ 非常時の対応について

①災害発生時や事故発生時など、現場の復旧活動や給水活動など対応が困難にならないよう、緊急時における体制の構築及び遵守をされたい。

現状の本市水道局における災害発生時等、緊急時の体制に加え、統合による大阪広域水道企業団の技術力や統合他団体との協力体制の強化など広域的な組織力を活用した、さらなる非常時対応の充実をめざします。

エ 水道センターの統合について

①近隣水道センターとの将来的な統合については、八尾水道センター(仮称)の給水人口及び施設規模の近隣との相対的比較並びに築年数等も勘案し、市民・圏域住民にとって効率的かつ最適な配置になるよう十分留意のうえ、検討されたい。

「府域一水道に向けた水道のあり方協議会」での議論をふまえ、近隣団体との連携を強化しつつ、本市水道事業が担うべき役割を十分に果たせるよう、現水道局庁舎を最大限有効活用すべく検討してまいります。

オ 市民への情報提供について

①大阪広域水道企業団との統合に向けた経過を含め、水道事業の現状や課題、統合素案の内容等について、市民の理解を得るために丁寧な情報提供を実施されたい。

この間の大阪広域水道企業団との統合にかかる市議会への情報提供や説明、議論等をふまえ、今後とも統合案の詳細など適宜、適切な時期に市民へ情報提供してまいります。

②統合後の水道施設の最適配置によって得られる定量的なメリットだけではなく、技術継承問題の解消や人材確保の取組みの推進、業務の効率化やお客さまサービスの維持・向上など、統合後の事業運営体制における定性的なメリットについても市民への情報提供を実施されたい。

定量的メリットの内容や具体的な効果額はもとより、定性的メリットとしての技術継承問題の解消、業

務の効率化・お客さまサービスの維持向上、非常時対応の充実等について、今後とも丁寧で分かりやすい市民への情報提供に努めてまいります。

カ その他

①本市水道局が大阪広域水道企業団と統合した後も、大阪広域水道企業団議会議員に本市議会議員から毎年必ず1名選出できるようにされたい。

現在、大阪広域水道企業団議会において「議員定数等調査委員会」が設置され、議員定数とその配分など議会構成のあり方について協議されているところであります。

②本市水道局が大阪広域水道企業団と統合した後も、水道料金の改定やサービスの変更等を行う必要がある場合は、事前に本市に報告されたい。

統合後に水道料金を改定する場合、申合せ等により統合元市長、市議会への説明・意見聴取、及び市民への説明等が規定されており、適宜、報告することとなっております。